

田川カルバートと治水事業

野 口 成 人*

I. 田川の背景

1. 田川の地理的背景

(1) 田川の地形 まず田川について地理的に見ると、田川は淀川水系に属する1級河川であり、源を滋賀県の東北部東浅井郡浅井町谷口の山中（標高 661 m）に発し、南に流れ同郡浅井町木尾地先で西に向き、途中幾多の河川と合流して同郡虎姫町の中央部を貫流し、東浅井郡虎姫町と同郡びわ町との町境で、準用河川である高時川を「カルバート」($L=207.5\text{ m}$) 2連をもって横断し、東浅井郡びわ町八木浜地先で琵琶湖に注ぐ河川で、流路延長は 18 km、流域面積は東浅井郡4町に及ぶ 35.4 km^2 の河川である。

田川は浅井町から虎姫町、びわ町へと西へいくほど平地の割合が高く、その田川の氾濫によって肥沃な土地となっているのである。

(2) 気象と農業 気象条件は、裏日本型の気候地帯の南東部に当っており、年平均気温 14°C で、降雨日数は年間を通じてかなり多く、年平均降水量は $1,833\text{ mm}$ で、冬季には北西の季節風も強く、積雪期間は3カ月にも及ぶ。

このような厳しい気象条件であるため、農業は米以外の作物を栽培しても雪害や霜害にあうなどして、苦労の割に利益を上げることができないため、農家では米作り一筋に打込んでおり、耕地面積の97%が水田を占め、収穫高でも県下の上位に位置する、指折りの米どころとなっている。

2. 田川の歴史的背景

(2) 田川の歴史 田川流域は縄文、弥生時代の数多くの遺跡が残っており、鍬や鋤などの出土品も多いことから、大陸からの影響を古代から強く受け、稻作等も早

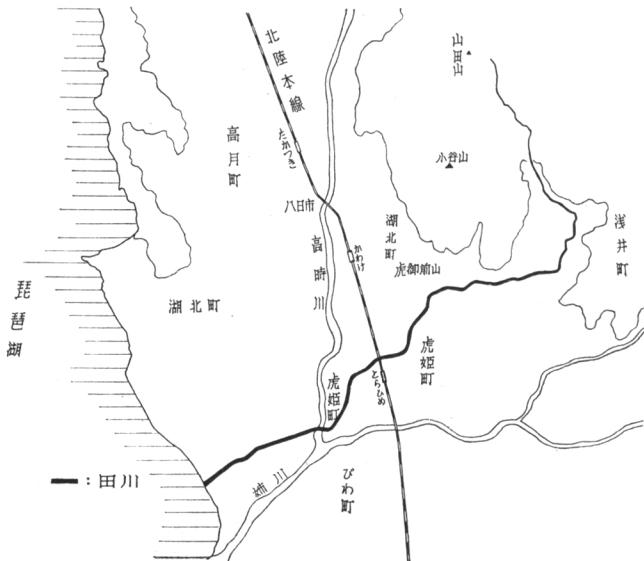


図-1 田川の流域図

くから行われていたことがうかがえる。また、条里制の名残りである「口分田」(長浜市口分田町)、「十九」(びわ町十九)といった地名が残っていることから、奈良期には、すでに農耕地帯として整備された地域であったこ

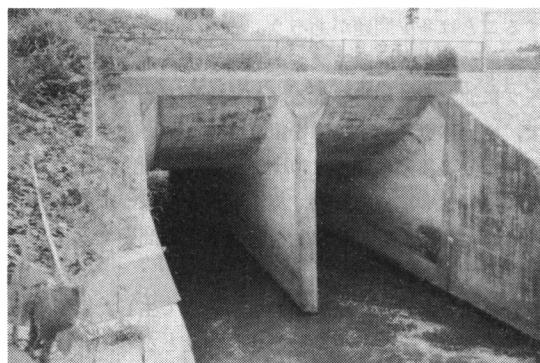


写真-1 田川のカルバート（上流側）

* 滋賀県虎姫町教育委員会学校教育課（のぐち なりひと）

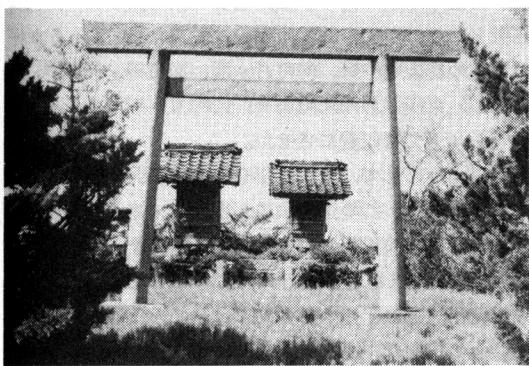


写真-2 水引神社と籠手田神社

とがわかる。このように田川は農業にとって欠かせない存在であったが、その反面水害も多く、戦国時代には「湖北を制するものは天下を制し、水を制するものは湖北を制する」とのことわざどおり、湖北を制したのは治水工事を行った浅井氏であった。江戸期になると、田川では水運が盛んとなり、小堀藩（浅井町小室に陣屋が置かれ石高1万2千石）の年貢米や諸物資が虎姫町の丸山港（現在の虎姫町三川）から積み出され、大津へ運ばれたのである。

しかし明治期になると、鉄道が発達し、交通手段としての田川の役割は終る。

(2) 田川の伝承について 旧田川は曲りくねった河川で、至るところに深い淵があり、大蛇（オロチ）の伝説がいくつか残されており、その中でももっと有名なものが水引神社にまつわる話である。

それは、江戸時代の後期のある日。

その日は朝から良い天気であったが、突然田川を中心として、現在の国道の1町ほど上流の5、6町ほどの場所だけが強い雨を伴った嵐に襲われ、その暴風雨は渦を巻きながら下流へ走って今の水神様の付近で消えた。田川の两岸の草がなびきふして、立木は折れ、2、3軒あった家はつぶされてしまい、それを見ていた人々は恐れて「大蛇の仕業だろう」とうわさし合ったのである。それから十数年の月日が流れ、安政期に高時川の水防工事が行われることになった。難工事ではあったが、時にはどうしても考えられない事故が起り、工事をしていた人の幾人かが、十数年前に起った暴風雨の通った地点で大蛇を見たと言い出し、たちまち人々の間にうわさが広まったのである。

そこで、当工事による利益を受ける虎姫町の西部4カ字（唐国、月ヶ瀬、田、酢）の総代が相談し、「大蛇こそ水神のお使いである」と考え、御堂を建立し、お祀

りしようということで建立されたのが水引神社である。

不思議なことに、この神社が建立されてからは、工事は順調に進んだと伝えられている。

II. 田川カルバートと治水工事

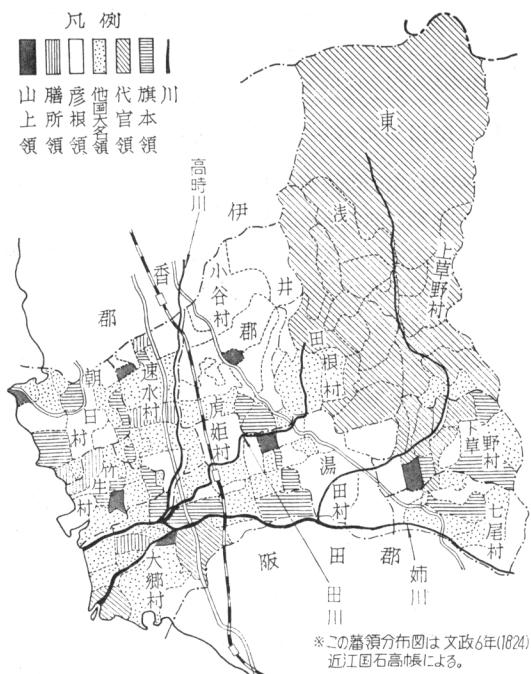
1. 明治期以前の治水工事

(1) 安政期以前の治水工事 昔から田川は、姉川、高時川、と三大河川が東浅井郡びわ町落合付近で合流していたが、田川に比べて姉川や高時川は急流で、流砂量も多く年々川底が上ってきており、田川の水流では、これを押し流すだけの力がなく、河川はいつも水流が停滞して、ひとたび豪雨になるとたちまち姉川の水は逆流し、とくに虎姫町西部の4カ字（唐国、月ヶ瀬、田、酢）の地域では、田は湖面化してしまう有様であった。そこで人々は堤防を築いたり、排水をよくしたりして水害を少しでも防ごうとしたのである。このことは、高時川に「太閤堤」（秀吉が造った堤）と呼ばれる堤防が残っていることでもわかる。

(2) 安政期の治水工事 安政期になると、上記4カ字の中でもとくに地盤が低い田地区では最も被害も大きく、村を離れる農民も増えてきた。当時の田地区的領主は、36才で藩主を継いだばかりの井伊直弼公であったが、現地を巡見されるとともに、高時川が姉川に合流する地点を約55m下手に下げ、田川と合流する所と少し離して、姉川の水が少しでも田川へ逆流するのを防ごうと、当時のびわ町落合の領主である吉田候松平伊豆守に毎年30俵の借地料を払う条件で、この工事を行った。しかし、姉川と高時川の土砂の堆積は激しく、この工事の効果はなかった。

そこで、井伊直弼公は何とかして水害を防ぎたいと考え、田地区的篠原寺の住職で泰宣和尚という博学の名僧がおられることを耳にすると、三顧の礼をもって迎え、その和尚の意見を受入れ、田川と姉川の合流点に豪雨時の姉川と高時川の水が逆水しないように、自動的に調整できる水門を設けるとともに、田川を合流させて、高時川に水の伏樋を通して新川をつくって琵琶湖に注ごうとする案を立てたのである。

この地域は、天領、彦根藩、山形藩、郡山藩など複雑に入り組んでいたので、とくに代官所が主になって、協議が行われることになった。しかし、「水門が豪雨時に自動的に調整することができるのか」と諸藩から疑問の声も出たので、直弼公は彦根の大工棟梁金五郎にこの水門の小型化したものをつくりさせ、各藩の立合いで実験を行い、これに成功すると協力を依頼していくのである。こうして、安政5年(1858)、虎姫町西部4カ字（唐



國、月ヶ瀬、田、酢)の総代が、おののの領主の添書をもらって幕府に願いを出すと、すぐに工事は許可されたのである。

ところが、下流にあたる錦織、落合、難波、八木浜(現在の東浅井町びわ町錦織、落合、難波、八木浜)の村々からは田畠が潰されたり、用水が来なくなる等の苦情が出たので、井伊直弼公は上意をもって仲介し、各村落の代表に何度も協議させた結果、この工事によって利益を受ける虎姫町の西部4カ字から下流の落合3カ字に對して、潰地弁償として毎年80石づつを納めることで下

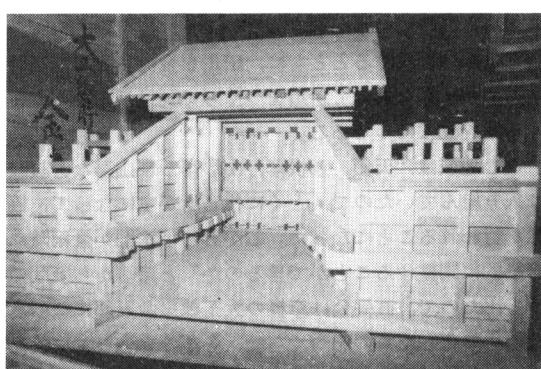


写真-3 水門の模型

流の村落の承諾を得た。この新しい川の買収費は膨大な経費となったので、井伊直弼公は受益地となる7カ字(現在の虎姫町中野、同町月ヶ瀬、同町田、同町酢、同町唐国、東浅井郡湖北町小今、同町賀)に対して8万両を貸し与えて買収費にさせた。

このようにして、安政7年(1860年)2月中旬から工事は着手された。この工事中に、推進者である井伊直弼公が、水戸藩士の兎刃に倒れるという事件や、嵐のため作業場がこわれて、工事が一時中断することもあったが、万延元年(1861年)8月中旬には全ての工事が完成した。その伏樋は、高さ4尺(1.2m)、幅7尺(2.1m)、長さ69間(124m)あまりのもので、両岸の堤防おのの3間(5.5m)の人工新川が竣工したのである。

先に、紹介した水引神社は、この時建立されたものであり、田地区には井伊直弼公の治水の功績と水害の苦しみを後世に伝えるため水門の模型(写真-3)が、彦根藩から贈られて今でも残っている。

2. 明治期以降の治水工事

(1) 明治期の治水工事 こうして、2年がかりで、井伊直弼公の考え方どおりに工事は完成したが、伏樋部が木製のため腐ってきて高時川の水がしみこんだり、水の通りも悪くなってきた。また、高時川や姉川の川底は、約10年間で約1.5mも上ってしまい田川へ逆流するようになり、数年たつと再び水害が発生するようになった。

そこで、「何としても水害からのがれたい」というこの地域の人々の願いを実現するため立ち上がったのは、虎姫町月ヶ瀬の前田莊助、同町唐国の野村太平衛、同町田の宮島甚助、同町酢の国友長左衛門の4名である。

前田莊助は文政12年(1829年)に生まれ、36才で庄屋に選ばれ、以降戸長として活躍していたが、毎年豪雨になると、田畠は沼沢状態となり、人家にも浸水し、年々目をおおうような惨状を呈していたので、率先して、カルバート(トンネル式伏樋)を高時川の下に作ることを主唱し、竹生村(現在の東浅井郡びわ町)に新川を設けて、田川の水を琵琶湖に注ぐ案を立て、約十数年にわたり、陳情に同志と東奔西走したのである。

しかし、時期がちょうど幕末から明治維新の混乱期でもあり、明治政府になって前田莊助が国や県に陳情しても、相手にもされない有様であった。もちろん、この間も豪雨が降ると田畠は沼沢状態で米が全くとれない年もあったが、下流の村落からは先に約束した年貢はそんなことはおかまいなくとりたてられたのである。しかも明治期には、地租と呼ばれる重い税がどの田畠にもかけられたので、苦しい農民の生活に拍車をかけることになったが、田を売ろうとしても水のつく田は下田と呼ばれて

嫌がられていて、買ひ手がなく、戸長であった前田莊助はお金になりそうな家の道具を根こそぎ持ち出し、振り市（集まつた人に値をつけてもらって高い値をつけた人に売る）を行つて村の支払い費用等にしたということである。

前田莊助らが、陳情を繰返して15年目の明治11年（1778）には、一旦県議会にまで上程されたものの、莫大な工事費を要する上に、受益地が虎姫町の一地域に限られ、下流での反対もあったため否決されてしまった。しかし、前田莊助は「一日でも早く、県議会で工事の許可が議決されますように」と茶断ちして、大津天満宮に祈願するとともに、下流の村落の1軒1軒を訪ねて、この工事の必要を説いて回った。県議会にも幾昼夜にわたって陳情したので、時の県令籠手田安定もこうした度重なる莊助の熱誠に心を打たれ、明治12年（1879）に淀川土木局の御傭技師であったオランダ人のデーレーケに地検させるとともに、原案執行で田川カルバートの着工を許可したのである。前田莊助は、感激あまり「これは全く神助の賜である」と、大津天満宮に吊燈籠一対を献じて神助に感謝されたのである。

工事は明治16年（1883）1月に木の伏樋部分をレンガ造りにして大きく広げ、下流の川幅も1.8mに広げる工事から始まった。この工事が始まるとき前田莊助は、冬でも朝6時、夏は朝5時に工事現場に出て、自ら進んで人夫を督勤した。

しかし、この工事も冬からの工事でセメントを使うのは大変難しく、冬の積雪により春には雪解け水も出て難工事になった。しかも、いったん明治17年（1884）6月下旬に工事は完成したが、7月の豪雨でカルバートの石垣がこわれてしまったのである。あまりの難工事に人々の中には「工事を中止しよう」との声も起つたが、前田莊助らは、「今、工事を中止したら元のもくあみになる。どんなに費用がかかっても工事を完成するべきである」と人々を説得するとともに、水引神社に「今度こそ工事がうまく完成し、水害がなくなりますように」とお百度までも踏んだのである。人々も、前田莊助らの熱意に動かされ工事は再開された。そして、工事が完成したのは明治18年（1885）7月になってからのことであった。また、カルバートから上流は曲りくねった河川だったので、明治41年（1908）から大正3年（1914）まで5回に分けて改修工事が行われ、長年大水で悩まされてきたこの地域の被害は少なくなったのである。

こうして水害は少なくなったが、前田莊助らは難工事

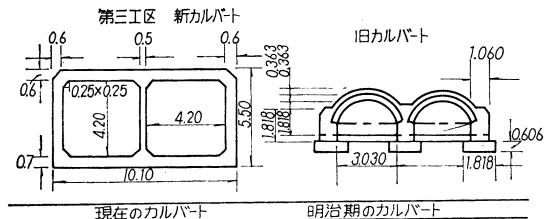


図-3 カルバートの断面図

に伴つて、振り市に家具を出すだけでは足りないため多額の借財を抱えこむことになったといわれており、前田莊助らが全てを投げ出して工事にかけた並々ならぬ思いをうかがい知ることができるのである。

こうした前田莊助らの功績に対して、虎姫町の西部の人々はその死後、「田川治水功労者」の碑を建立するとともに、籠手田県令の恩を子孫に伝えるため、水引神社の隣りに社殿を建て、県令をまつり、籠手田県令の晩年の写真をご神体にしているが、この神社のお祭りは毎年4月5日に虎姫町の西部4カ字（虎姫町田、同町酢、同町月ヶ瀬、同町唐国）から村役や字民たちが出席して執り行われる。

(2) 昭和の治水工事 昭和初期には、高時川改良工事として、田川カルバートの継足工事が行われ、幅3.6m、高さ2.3m、長さ98mのカルバートが竣工した。

このように治水工事は行われたが、やはり豪雨になると国道8号線の交通途絶はもとより、低地域の浸水は発生した。とくに昭和34年9月下旬の豪雨による被害は著しく、氾濫区域は東浅井郡4町に及び、被害面積1,038haで、浸水戸数は床上・床下も含めて1,651戸に達し、交通機関も大混乱をきたした。

さらに昭和36年には北美濃地震の発生により、カルバートには、随所に亀裂を生じ破損の恐れがあり、また同年6月の豪雨出水により護岸欠損、堤防崩壊等の被害を受けたので、同年から田川災害復旧助成事業として、河川の改良工事が行われ、昭和39年からは田川中小河川の改良工事も昭和53年にかけて行われた。

このように河の大改修が行われ、さらに圃場整備も実施されて排水も整備されたので、かつては豪雨により湖面化した水田も、現在では美しい水田に生まれ変わり、河川の氾濫はなくなったのである。

参考文献

- 1) 虎姫町公民館編集：虎姫町のむかし話，pp. 92～94, 20～21, 179～181（1983年版）
- 2) 東浅井郡郷土資料集：第2集，pp. 21～26

[1986. 5. 21. 受稿]